

団体概要書

(その1)

団体名	公益財団法人文楽協会	団体の種別 ※いずれかの □にチェック してください	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input checked="" type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 認定NPO法人 <input type="checkbox"/> 非営利型法人 (公益法人へ移行予定)
代表者の 役職・氏名	(ふりがな) おざき ひろし 理事長 尾崎 裕		
主たる事務 所の所在地	大阪市中央区日本橋1-12-10		
設立年月	昭和38年1月	構成員数	理事14名、監事2名 評議員19名 事務局9名(理事1名含む)
事業年度	4月1日から翌年3月31日		
団体の活動 目的	重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」(以下「文楽」という。)の保存及び普及に関する事業を行い、我が国文化の振興に寄与する。		
活動分野	※下表の芸術文化の中から選択して記入してください。 8文楽		
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公演事業 ・伝承事業 ・後継者育成事業 ・普及啓発事業 		
これまでの主 な活動実績	※ 具体的かつ直近の活動内容がわかるように記入してください。 平成28年度活動実績 1 公演事業 (1) 本公演(国立文楽劇場・国立劇場主催)日数136日、公演数307回 (2) 地方公演(文楽協会主催)秋季及び春季に全国各地を巡演 日数24日、公演数47回 (3) 青少年を対象とした公演 ①文楽鑑賞教室(国立文楽劇場・国立劇場主催)日数27日、公演数52回 ②若手公演(国立文楽劇場・国立劇場主催)日数17日、公演数17回 (4) 特別公演 ギオンコーナー、中日劇場、内子座等20件実施 2 伝承事業 ①師匠・弟子間の研修・指導に重点をおいた取組の推進 ②技芸員の舞台活動を支援するため舞台活動に必要な着付、黒衣、三味線等の購入等に助成 ③若手技芸員による自発的な勉強会の開催に協力・助成 ④真摯な舞台を務め、技芸の向上が著しい若手技芸員に文楽協会賞を贈呈 3 後継者育成事業 文楽の技芸員を目指し研修中の文楽研修生に助成 4 普及啓発事業 阿倍野区民センター始め大阪府内5か所で三業の役割解説や短時間公演で構成する普及啓発事業を実施		
ホームペー ジ	有 (URL http://www.bunraku.or.jp) / 無		
機関紙	有 (機関紙名) / 無		

「活動分野」大阪市芸術文化振興条例第2条にて定義する芸術文化

- 1 音楽 2 演劇 3 舞踊 4 美術 5 写真 6 映像 7 文学 8 文楽 9 能楽 10 歌舞伎
11 茶道 12 華道 13 書道 14 その他の芸術文化

寄附者へのPR等

(その2)

<p>貴団体における現在の課題</p>	<p>文楽協会は、松竹が文楽の運営から撤退した後、文楽を保存継承する役割を担うため、昭和38年に設立された財団法人（現在は公益財団法人）であり、国、大阪府、大阪市、NHKの助成を受けながら、着実にその職責を果たしてまいりました。</p> <p>文楽は太夫、三味線、人形の三業で構成される総合舞台芸術で、高コスト体質である上、人形の大きさ等の制約から、大きなホールでの上演になじまず、商業ベースでは成り立ちにくい特徴があります。そのため、これまで当協会の運営費は主として国等の助成により賄われてきました。</p> <p>しかしながら近年、関係自治体からの助成が廃止、削減され、従前の支援の枠組みが大きく変わってきております。</p> <p>このことにより、当協会の存続が不透明な状況となっており、文楽を今後とも安定的に保存継承していくための仕組みの構築が必要となっております。</p>
<p>貴団体の将来展望 (何をめざしているのか、支援を受けて取り組みたいこと等)</p>	<p>文楽協会は、文楽の保存継承の役割を担うために設立された団体であり、今後ともその役割を着実に果たしてまいりたいと考えております。</p> <p>当協会では、全国各地を巡演する地方公演やギオンコーナー、内子座公演等個々の劇場、ホールと実施内容を取り決めて行う大小様々な特別公演を実施するほか、解説を中心に体験や短時間公演で構成する普及啓発事業を国立文楽劇場その他の公共施設等で実施しております。</p> <p>支援を受けられましたら、これら事業の実施や当協会の運営に必要な費用として有効に活用させていただきたいと考えております。</p>
<p>市民等寄附者に対するPR</p>	<p>文楽はおよそ330年前に大阪で生まれ大阪で育った、能、歌舞伎と並ぶ日本の三大古典芸能の一つであり、1955年に国から重要無形文化財に指定されております。</p> <p>また、2008年にはユネスコにより「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載され、近年、海外でもその芸術性、高い文学性、卓越した美しさなどで高い評価を受けております。</p> <p>既述のように、文楽協会は昭和38年の設立以来、国、大阪府、大阪市、NHKの助成を受けながら、公演事業、伝承事業、後継者育成事業、普及啓発事業の実施に意欲的に取り組んでまいりました、</p> <p>しかしながら近年、関係自治体からの補助金が廃止、削減されており、このことが当協会の運営に及ぼす影響は極めて大きく、当協会は存続自体が不透明な状況に追い込まれております。皆様にはこの状況をご理解いただき、今後とも日本が世界に誇れる文楽の運営が安定的に進められますよう、当協会に対するご支援をお願い申し上げます。</p>